

経済危機対策を踏まえた平成21年度補正予算の対応（案）

【 障害保健福祉部関係 】

平成21年度補正予算額 1,477億円（うち基金の積増し分 1,425億円）

■ 福祉・介護人材の処遇改善【1,070億円】 ※基金の積増しで対応（別紙参照）

福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に corres えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者に3年間の助成を行う。（実施期間：平成21～23年度）

■ 事業者の新体系移行の促進【355億円】 ※基金の積増しで対応（別紙参照）

事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化を図る。（実施期間：平成21～23年度）

■ 障害者自立支援機器の研究開発等【51億円】

視聴覚障害者への情報支援機器等の研究開発や情報提供のための基盤整備、国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化工事を実施する。

※離職者等への職業訓練、現任の介護職員等の研修支援など、介護・福祉人材の資格取得等のキャリア形成支援及び社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、地上デジタル放送への対応についても、他部局で別途計上し対応

- ・離職者等への職業訓練【緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（職業能力開発局計上）で対応】
- ・現任の介護職員等の研修支援【緊急雇用創出事業（職業安定局計上）で対応】
- ・福祉・介護人材マッチング支援事業、キャリア形成訪問指導事業【基金の積増し（社会・援護局計上）で対応】
- ・社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備【社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金（社会・援護局計上）で対応】
- ・社会福祉施設等の地上デジタル放送への対応【社会福祉施設等設備整備費補助金（社会・援護局計上）で対応】

障害者自立支援対策臨時特例交付金による基金事業の更なる拡充について

現状

- 障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、新法体系での事業への円滑な移行を促進すること等を目的として、平成18年度補正予算により各都道府県に基金を創設。(補正予算額960億円:平成20年度まで)
- 平成20年度補正予算において、事業所支援、新法移行支援、福祉・介護人材確保対策等の観点から、基金の延長及び積増しの措置を講じたところ。(補正予算額855億円:平成23年度まで延長)

施策の概要

平成21年度補正予算においては、更なる基金の積増しを行い、福祉・介護人材の処遇改善、事業者の新体系移行の促進等を図り、障害者の自立支援対策を推進する。

基金の積増し(1,425億円)

◇福祉・介護人材の処遇改善(1,070億円)

福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者に3年間の助成を行う。

◇事業者の新体系移行の促進(355億円)

事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化を図る。

併せて、福祉・介護人材の確保のための対策についても積増し

福祉・介護人材の就労・キャリアアップ支援(98億円)

- ・福祉・介護人材マッチング支援事業
- ・キャリア形成訪問指導事業



(参考)

「経済危機対策」

具体的施策 ※施策の具体的内容は別紙2で記述

Ⅲ. 「安心と活力」の実現－政策総動員

国民の「安心と活力」を実現するため、各分野における政策を総動員する。

2. 安全・安心確保等

(1) 社会保障

◇国民の安心した生活を確保するため、社会保障への取組として、年金記録問題解決への体制を強化するとともに、障害者自立支援、高齢者医療の安定的な運営の確保等に向けた対応を図る。

<具体的施策>

○年金記録問題の解決促進に向けた体制の整備

○障害者の自立支援対策の推進(職員の処遇改善への助成、新体系への移行促進 等)

(以下 略)

Ⅲ. 「安心と活力」の実現—政策総動員

2. 安全・安心確保等

(1) 社会保障

(中略)

○ 障害者の自立支援対策の推進(職員の処遇改善への助成、新体系への移行促進等)

- ・ 福祉・介護人材の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成
- ・ 離職者等への職業訓練、現任介護職員等の研修支援など、福祉・介護人材のキャリア・アップ支援(再掲)
- ・ 事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化
- ・ 視聴覚障害者への情報支援機器等の研究開発や情報提供のための基盤整備、国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化の整備等

(以下 略)



平成21年度厚生労働省補正予算（案）の概要

計：4兆6,718億円
〔一般会計：3兆4,151億円 特別会計：1兆2,567億円〕

第1 緊急雇用対策	2兆5,128億円	
1 雇用調整助成金の拡充等	6,066億円	
2 再就職支援・能力開発対策の推進	7,416億円	
3 緊急雇用創出事業の拡充	3,000億円	
4 内定取消し問題、外国人労働問題等への適切な対応	106億円	
5 失業等給付費等の確保	6,836億円	
6 住宅・生活支援等	1,704億円	
第2 地域医療・医療新技術	7,684億円	
1 地域医療の再生に向けた総合的な対策	3,100億円	
2 医療機関の機能、設備強化等	2,096億円	
3 革新的な医薬品や医療機器の開発支援、審査体制の強化	917億円	
4 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化	1,279億円	
5 レセプトオンライン化への対応	291億円	
第3 介護職員の処遇改善・介護拠点整備	8,443億円	
1 介護職員の処遇改善	3,975億円	
2 介護基盤の緊急整備等	3,294億円	
3 福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等	98億円	
4 社会福祉施設等の耐震化等	1,068億円	
第4 子育て支援	2,788億円	
1 子育て応援特別手当の拡充	1,254億円	
2 地域における子育て支援の拡充等	}	
3 ひとり親家庭の支援、社会的養護等		1,510億円
4 特定不妊治療への支援		24億円
第5 安全・安心のための施策の推進	2,788億円	
1 がん対策の推進	237億円	
2 難病患者に対する支援	29億円	
3 年金記録問題の解決の促進	519億円	
4 障害者の自立支援対策の推進	1,579億円	
5 高齢者医療の安定的な運営の確保等	156億円	
6 生活衛生関係事業者の支援	1.6億円	
7 地上デジタル放送への対応	117億円	
8 検疫所及び水道施設の機能、設備強化	79億円	
9 社会保障カード（仮称）の実施に向けた環境整備	71億円	

【※ 一部重複計上があるため、それぞれの項目の合計と合計額は一致しない。】

1 雇用調整助成金の拡充等 6, 066億円

企業の休業・教育訓練・出向による雇用維持の取組を支援するため、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金について、解雇等を行わない場合の助成率の上乗せ(4/5→9/10(大企業2/3→3/4))、残業を大幅に削減し、解雇等を行わない場合の助成(30万円～45万円(大企業20万円～30万円))に加え、大企業に対する教育訓練費の引上げ、1年間の支給限度日数の撤廃などを行う。

2 再就職支援・能力開発対策の推進 7, 416億円**(1) 「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」の創設による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援 7, 000億円**

- ・雇用保険を受給していない者の再就職を促進するため、職業訓練を抜本的に拡充するとともに、訓練期間中の生活保障のため、「訓練・生活支援給付(仮称)」の支給(単身者:月10万円、扶養家族を有する者:月12万円)及び貸付け(それぞれ上限月5万円、月8万円)を行う。併せて、訓練の受入枠の確保等を図るため人材育成機関への支援を実施する。
- ・中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援を実施する。
- ・介護、ものづくり分野などについて、事業主団体等と連携した職場体験や職場見学を実施する。
- ・長期失業者や住宅を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者への委託による再就職支援、住居・生活支援を実施する。

(2) 職業能力開発支援の拡充・強化 145億円

雇用型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(中小企業の助成率を3/4→4/5等)など、職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援を充実させる。

また、民間教育訓練機関等を活用した離職者訓練を拡充するとともに、母子家庭の母等子どもの保育を必要とする者が職業訓練を受ける際の託児サービスを提供する。

さらに、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を活用して休業中の労働者に教育訓練を実施する事業主に対して、訓練計画の策定、実施機関の情報提供、訓練実施のコーディネート等の支援を行う。

(3) 障害者の雇用対策 5. 5億円

障害者に関する雇用調整助成金の助成率の引上げ(4/5→9/10(大企業2/3→3/4))、障害者が公的機関で一般雇用に向けた就労経験を積む「チャレンジ雇用」の拡大、ハローワークの障害者専門支援員の増員等を実施する。

(4) ハローワークの抜本的機能強化等 **265億円**

雇用情勢の急速な悪化に対応するため、ハローワークの利用者サービスの向上に向けて、人員・組織体制を抜本的に充実・強化する。また、非正規労働者就労支援センターの増設(5カ所→19カ所)、ハローワークにおける職業訓練情報の収集・提供及び求人開拓の充実・強化等、各種相談体制の強化を図る。(職員304人、職業相談員7,043人(職業相談員については他項目の金額に計上する人数を含む))

(5) 短時間勤務を希望する者への支援の充実 **1億円**

短時間労働者均衡待遇推進等助成金の拡充(短時間正社員制度の導入促進に加え、同制度利用者の10人目まで助成金を支給)、両立支援レベルアップ助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)の拡充(対象となる短時間勤務制度の拡充等)を図る。

3 緊急雇用創出事業の拡充 **3,000億円**

都道府県に創設した基金を積み増し、地方公共団体における非正規労働者や中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会のさらなる創出を図る。

4 内定取消し問題、外国人労働問題等への適切な対応
緊急人材育成・就職支援基金(仮称)(7,000億円)の内数
その他106億円

(1) 内定取消し問題への適切な対応 **2億円**

大学等と連携して、学生等の就職状況や内定取消し情報を把握するほか、未内定者や採用内定を取り消された学生等を対象にした就職面接会を開催する。

(2) 外国人労働問題等への適切な対応

① 帰国支援の実施

帰国を希望する日系人離職者やその家族に帰国支援金を支給するとともに、企業の倒産等により帰国費用の支払いを受けられない外国人研修生・技能実習生について、帰国費用の立替払を実施する〔緊急人材育成・就職支援基金(仮称)(1頁、第1、2(1)参照)7,000億円の内数〕。

② 相談支援体制の強化 **16億円**

ハローワークなどにおいて、通訳や相談員の増員など相談体制の強化等を図る。

(3) 未払賃金立替払の請求増加への対応 **74億円**

倒産した企業から賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金のうち一定額を政府が立替払する「未払賃金立替払制度」により、早期に立替払が受けられるよう調査体制の充実及び立替払に必要な原資の増額等を図る。

(4) 海運事業等雇用調整助成金(仮称)の創設 **13億円**

船員の雇用対策として船員保険制度においても船舶所有者の教育訓練・休業等による雇用維持の取組を支援するための海運事業等雇用調整助成金(仮称)を創設する。

5 失業等給付費等の確保 **6,836億円**

(1) 失業等給付費の確保 6, 810 億円

(2) 失業保険給付費（船員保険）の確保 26 億円

6 住宅・生活支援等 1, 704 億円

(1) 雇用と住居を失った者等に関する緊急的な総合支援策 1, 093 億円

雇用対策の補完として、住居を失った者などのうち就職活動を行う離職者を支援するため、住宅手当の創設、生活福祉資金の貸付要件の緩和、公的給付等を受けるまでの「つなぎ」資金貸付の創設、既存建築物の借上げ方式による緊急一時宿泊施設の増設等のホームレス支援策の拡充及び生活保護受給者で就労意欲の低い者等への支援などの生活支援策を実施する。

(2) 生活保護費国庫負担金の確保 612 億円

生活保護制度において、厳しい雇用情勢の中で増加傾向にある被保護者数の伸びを踏まえた必要な財源を確保する。

第2 地域医療・医療新技術

7, 684 億円

1 地域医療の再生に向けた総合的な対策 3, 100 億円

救急医療の確保、地域の医師確保など、地域医療の課題を解決するため、都道府県が2次医療圏を単位として策定する「地域医療再生計画」に基づく以下のような事業に対して、都道府県に地域医療再生基金（仮称）を設置して財政支援を行う。

- ・ 地域内において医療機関の機能強化、機能・役割分担を進めるための連携強化
- ・ 医師事務作業補助者の集中配置など勤務医・看護師などの勤務環境改善
- ・ 短時間正規雇用制度といった多様な勤務形態の導入による勤務医・看護師などの確保
- ・ 大学病院などと連携した医師派遣機能の強化
- ・ 医療機能の連携や遠隔医療の推進のための施設・設備の整備
- ・ 新生児集中治療室（NICU）・救命救急センターの拡充、NICUや回復期治療室（GCU）の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備 等

2 医療機関の機能、設備強化等 2, 096 億円

(1) 災害拠点病院等の耐震化等 1, 741 億円

災害拠点病院等の耐震化を促進するため、建替工事等に係る経費の一部助成などを行うとともに、独立行政法人福祉医療機構における医療貸付の限度額及び貸付利率等の優遇を図る。

(2) 国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等 356 億円

がんや循環器病など国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明のた

めの研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進を求められていることから、国立高度専門医療センターにおいて高度専門医療機能の強化を図るための先端医療機器等の整備及びそれに伴う施設整備を行う。

3 革新的な医薬品や医療機器の開発支援、審査体制の強化 917億円

(1) 先端医療開発特区による最先端医療技術開発の加速 120億円

先端医療開発特区において、iPS細胞など最先端の医療技術の研究開発に取り組む24課題に対し、研究を加速させるために必要な設備・機器等の整備を行う。

(2) がん、小児等の未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化

797億円

がんや小児などの重点分野において、海外で承認されているが国内では未承認の医薬品等の開発の支援、分野ごとに治験の一元的管理を可能とするような治験・臨床研究支援機能の強化などを実施する。

また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査員を増員して国内未承認薬などを最優先に審査する体制（審査期間を12か月から6か月に短縮）を新設するほか、同機構のITシステムを刷新し、審査体制を強化する。

4 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の強化 1,279億円

- ・細胞培養法を開発することにより、現在の鶏卵培養法では1年半～2年を要する全国民分のワクチン生産期間を約半年に短縮する。
- ・細胞培養法の開発期間中は、国内企業の鶏卵培養法での生産能力強化を図る。
- ・有効性や利便性の高い「第3世代ワクチン」の開発を推進する。

5 レセプトオンライン化への対応 291億円

自らオンライン請求を行う医療機関や薬局に必要な設備投資等の支援を行う。

第3 介護職員の処遇改善・介護拠点整備 8,443億円

1 介護職員の処遇改善 3,975億円

介護職員の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、平成21年度の介護報酬改定（+3.0%）に加えて、介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に3年間の助成を行う。

2 介護基盤の緊急整備等 3,294億円

(1) 介護基盤の緊急整備等 2,495億円

地域の介護ニーズに対応するため、新たに施設整備交付金（ハード交付金）を拡充するための基金を設置するなどにより、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備する。

また、消防法施行令の改正により、平成21年4月から新たにスプリンクラーの設置が義務付けられた既存の広域型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等に対して助成を行い、スプリンクラー整備の促進を図る。

（２）施設の開設準備経費等についての支援 **799億円**

特別養護老人ホーム等の円滑な開所のため、開設準備に要する経費について助成を行う。また、大都市部等における施設用地確保の負担軽減を図るため、定期借地権設定により用地を確保する場合の一時金に対する助成を行う。

3 福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等

緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（7,000億円）の内数

緊急雇用創出事業（3,000億円）の内数

その他98億円

（１）離職者等に対する職業訓練

離職者等に対し、社会福祉施設等の現場における職業訓練を実施する〔緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（1頁、第1、2（1）参照）7,000億円の内数〕。

（２）現任介護職員等の研修支援

① 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援

現任の介護職員等を外部研修等に派遣する場合に、代替職員の確保に必要な経費を助成する〔緊急雇用創出事業（2頁、第1、3参照）3,000億円の内数〕。

② 介護福祉士養成校等の教員による研修の実施 **30億円**

介護福祉士養成校等の教員が事業所を巡回・訪問して研修を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援する。

（３）個々の求職者にふさわしい職場紹介と定着支援 **68億円**

都道府県福祉人材センターにキャリア支援専門員（仮称）を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。

（４）地域における相談支援体制の整備

地域包括支援センター等の機能を強化するため、事務職員や認知症の連携担当職員を配置する〔緊急雇用創出事業（2頁、第1、3参照）3,000億円の内数〕。

4 社会福祉施設等の耐震化等 **1,068億円**

社会福祉施設入所者等の安全性及び防火安全対策の観点から社会福祉施設等の耐

震化及びスプリンクラー整備を促進するとともに、福祉貸付の融資率及び貸付利率等の優遇を図る。

第4 子育て支援

2, 788 億円

1 子育て応援特別手当の拡充 1, 254 億円

幼児教育期の負担に配慮する観点から平成20年度の緊急措置として実施中の子育て応援特別手当（幼児教育期（小学校就学前3年間）の第2子以降の子一人あたり3.6万円）について、平成20年度分の手当とは別に、対象を第1子まで拡大して実施する（平成21年度限りの措置）。

2 地域における子育て支援の拡充等

（1）保育サービス等の充実

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間において、雇用情勢の悪化等による待機児童の増加に対して速効性のある取組の更なる拡充を図るため、保育所賃借料補助の対象拡大、広域的保育所利用事業の実施、保育所の耐震化整備費の補助、家庭的保育（保育ママ）事業に係る賃借料への助成などを実施する。

（2）すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

地域子育て支援を担うNPOなどの活動の立ち上げ支援、育児不安を抱える家庭への支援スタッフの訪問、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進させるための連携マネージャー（仮称）の配置、ファミリー・サポート・センター事業の広域実施及び病児・病後児預かり等の実施の促進、妊婦等支援教室の開催などを行うほか、地域子育て支援拠点事業の新規実施や放課後児童クラブの開設に必要な建物の賃借料などの助成を行う地域子育て創生事業を実施する。

3 ひとり親家庭への支援、社会的養護等

（1）母子家庭等の自立支援の推進

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

その他 7.9 億円

母子家庭の母の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給額の引上げと支給期間の延長、ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの提供、就業・社会活動困難者への戸別訪問による支援、母子寡婦福祉貸付金の拡充などを行う。また、在宅就業を積極的に支援する自治体に対して助成を行う。

（2）社会的養護の充実

安心こども基金拡充分（1, 432億円）の内数

民間職業紹介機関に委託して児童養護施設等の退所者等に対する訓練や就職活動

支援などを実施するとともに、児童養護施設等の生活環境の改善、地域小規模児童養護施設等の新設に必要な建物の改修費などへの助成を行う。

(3) 託児サービスを付加した委託訓練の拡大〔一部再掲（1頁、第1、2（2）参照）]
6. 2億円

母子家庭の母等子どもの保育を必要とする者が職業訓練を受ける際の託児サービスを提供する。

(4) 生活保護制度における子どもの健全育成の支援 6.3億円

生活保護制度において、子ども（小・中・高校生）の学習支援のための給付を新たに創設するなど 子どもの健全育成の支援を行う。

4 特定不妊治療への支援 2.4億円

体外受精、顕微受精を対象に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用を一部助成（1回あたり10万円→15万円）し、経済的負担の軽減等を図る。

第5 安全・安心のための施策の推進 2,788億円

1 がん対策の推進 2.37億円

(1) 女性特有のがん検診に対する支援 2.16億円

子宮頸がんについては20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がんについては40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳の女性に対して、検診の無料クーポン券を配布するとともに、検診手帳を交付する。

(2) 女性の健康支援の拡充 8.1億円

女性特有の子宮頸がん、乳がんの予防をはじめ、女性の健康づくり対策を一層推進するための効果的な事業展開手法について検証する取組の実施箇所数を拡充（30カ所→100カ所）する。

(3) がんに関する国立高度専門医療センターの先端医療機器の整備等
〔一部再掲（4頁、第2、2（2）参照）] 1.2億円

がんについて、原因究明のための研究の実施、医療技術の開発、治療法の確立・均てん化の更なる推進を求められていることから、国立高度専門医療センターにおいて高度専門医療機能の強化を図るための先端医療機器等の整備及びそれに伴う施設整備を行う。

(4) がんの未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化
〔一部再掲（4頁、第2、3（2）参照）]

がんの分野において、海外で承認されているが国内では未承認の医薬品等の開発の支援、分野ごとに治験の一元化を図るための治験・臨床研究支援機能の強化などを実施する。また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の審査員を増員して国内未承認薬などを最優先に審査する体制（審査期間を12か月から6か月に短縮）を新設するほか、同機構のITシステムを刷新し、審査体制を強化する。〔がん、小児等の未承認薬等の開発支援、治験基盤の整備、審査迅速化（4頁、第2、3（2）参照）797億円の内数〕。

2 難病患者に対する支援 29億円

難病患者の医療費負担を軽減するため、現在医療費助成の対象となっていない難病のうち緊要性の高い疾患（11疾患その他）について、医療費助成の対象とする。

3 年金記録問題の解決の促進 519億円

派遣職員の大幅な活用などにより、年金再裁定請求の処理体制の整備やねんきん特別便の回答に基づく年金記録の確認作業体制等の整備を行い、年金記録問題の解決に向けた処理を促進する。

4 障害者の自立支援対策の推進 1,579億円

（1）福祉・介護人材の処遇改善 1,070億円

福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者には3年間の助成を行う。

（2）事業者の新体系移行の促進 355億円

事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化を図る。

（3）福祉・介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援等 3,000億円
〔再掲（5頁、第3、3（1）～（3）参照）〕
緊急人材育成・就職支援基金（仮称）（7,000億円）の内数
緊急雇用創出事業（3,000億円）の内数
その他98億円

（4）障害者自立支援機器の研究開発等 24億円

視聴覚障害者への情報支援機器等の研究開発や情報提供のための基盤整備を実施する。

（5）障害者の雇用対策〔再掲（1頁、第1、2（3）参照）〕 5.5億円

（6）国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化 27億円
国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化工事を実施する。

5 高齢者医療の安定的な運営の確保等 156億円

- (1) 長寿医療制度における低所得者の保険料の軽減 131億円
平成20年度に均等割8.5割軽減であった方で平成21年度に7割軽減となる方については、平成21年度においても8.5割軽減を継続する。
- (2) 健保組合に対する財政支援 25億円
健保組合のIT化を推進するための財政支援を行い、負担の軽減を図る。
- 6 生活衛生関係事業者の支援 1.6億円
生活衛生関係事業者の資金繰り支援、雇用維持・拡大等のため、日本政策金融公庫における生活衛生資金貸付制度の拡充を行う。
- 7 地上デジタル放送への対応 117億円
地上デジタル放送への完全移行に向けて、生活に不可欠な情報を得るために社会福祉施設や災害拠点病院等が地上デジタル放送を視聴できる環境を整備する。
- 8 検疫所及び水道施設の機能、設備強化 79億円
- (1) 輸入食品の検査体制の強化 16億円
輸入食品の検査体制を強化するため、検疫所の輸入食品・検疫検査センターを増築する。
- (2) 水道施設の防災・安全対策 63億円
地震等の災害時においても必要な水道水を供給できるよう、水道管路や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化等を促進する。
- 9 社会保障カード（仮称）の実施に向けた環境整備 71億円
平成23年度中を目途とした社会保障カード（仮称）の実施に向け、医療保険者における環境整備等を行う。